
令和5年 第4回 築上町議会定例会会議録 (第3日)

令和5年12月11日 (月曜日)

議事日程 (第3号)

令和5年12月11日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員 (13名)

1番 今富 義昭君	2番 江本 守君
4番 田原 宗憲君	5番 工藤 久司君
6番 田村 紘貴君	7番 宗 裕君
8番 丸山 年弘君	9番 信田 博見君
10番 池永 巖君	11番 武道 修司君
12番 塩田 文男君	13番 吉元 健人君
14番 池亀 豊君	

欠席議員 (1名)

3番 鞆野 希昭君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 横内 秀樹君	次長 脇山千賀子君 (監査委員事務局局長併任)
書記 中原 寿浩君	書記 小野 聖佳君

説明のため出席した者の職氏名

町長職務代理者 副 町 長	…………… 八野 紘海君	教育長	…………… 久保ひろみ君
会計管理者兼 会 計 課 長	…………… 石井 紫君	総務課長	…………… 椎野 満博君

企画財政課長	……………	元島 信一君	まちづくり振興課長	…	桑野 智君
人権課長	……………	武道 博君	税務課長	……………	田村 貴志君
子育て・健康支援課長	…	吉川 千保君	保険福祉課長	……………	種子 祐彦君
産業課長	……………	古市 照雄君	建設課長	……………	神崎 秀一君
都市政策課長	……………	首藤 裕幸君	上下水道課長	……………	福田 記久君
住民生活課長補佐	……	内山 政幸君	学校教育課長	……………	鍛冶 孝広君
生涯学習課長	……………	尾座本三雄君	教育施設整備室長	……	樽本 知也君
農業委員会事務局長	…	山本健太郎君	監査委員事務局長	……	脇山千賀子君

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
武道 修司	1. 築上町のホームページについて	①現在のホームページは検索しにくいと思うが、改善の考えはあるのか。
	2. 住宅施策について	①今後の町営住宅の構想はあるのか。町営以外の住宅施策はどのように考えているのか。
	3. 小中一貫校の体育館について	①体育館の冷暖房はどのようになるのか。
	4. 令和6年度の予算について	①令和6年度の予算はどのような方針か。
江本 守	1. タクシーによる移動支援事業について	①介護保険要支援の高齢者および重度障がい者で非課税世帯に給付している福祉タクシー券を、世帯分離している要介護者まで対象を拡大してほしいが。 ②中学生以上の町民を対象に、町内どこでも定額で利用できる定額タクシー制度の導入を検討してはいかがか。
	2. 町外への通学・通勤者に対する助成金について	①人口減少対策、移住支援の一環として、町外に通学・通勤する町民に助成金を出してはいかがか。
	3. 窓口業務のサービス向上について	①盲ろう者と円滑に意思疎通を図るため、担当職員を対象に指点字の研修を月1回程度行うことはできないか。 ※盲ろう者…視覚・聴覚の両方に障がいがある人 ※指点字…相手の手の甲に自分の手を乗せ指でたたくことにより会話する
	4. バイオディーゼル燃料の製造について	①使用済みの食用油からバイオディーゼル燃料の製造に成功した、種子島西之表市「NPO法人こすも」の先進的な技術を学びたいと思うが、担当としてご存じか。また、視察等の検討をしているか。
	5. 高齢者の就労支援について	①就労を希望する移動手段のない高齢者に対して、国は公民館などに新たに働く場を設け、その場所まで送迎する費用を負担する支援策に取り組む方針だが、本町も検討してはいかがか。
田村 紘貴	1. 有機液肥について	①農家の方への周知の仕方、どのような方法でPRをしているのか。 ②液肥を農作業で利用した後に得られた効果、また問題点や課題はあるのか。

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
	2. アライグマ被害防止について	①町民がアライグマの駆除を依頼したが対応してくれなかったとのこと。その理由は。
	3. 移住施策について	①新たな取組みとして、広島県安芸太田町が実施している移住体験ツアーを実施してはどうか。
	4. 新型コロナワクチンについて	①接種率が分かればお聞きしたい。 ②接種後の副反応などがある中で、本当に危険性を理解して接種券を交付しているのか。
	工藤 久司	1. 来年度予算について
	2. 図書館建設について	①10億円以上の建設費に町民の不安・不満が多く感じられる。理解は得られているのか。 ②運営管理方法はどうなるのか。
	3. 学校教育について	①部活の地域移行は様々な課題があるが町の方針は。

午前10時00分開議

○議長（塩田 文男君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席人数は13名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（塩田 文男君） 日程第1、一般質問です。

一般質問は8名の届出があり、本日の質問者は4人といたします。

私からお願いがあります。一般質問は通告制をとっていますので、通告に従って質問するようお願いいたします。執行機関は、責任の持てる的確な答弁をお願いいたします。

発言される方は挙手をし、議長と大きな声で呼んでください。議員の方は、答弁する方の指名をしてください。なお、答弁を行う者は、所属と氏名を告げて発言をお願いいたします。

質問する方は、質問者席から行ってください。議場内のモニターに残り時間が表示されます。残り時間は5分になったら、ブザーでお知らせいたします。なお、残り時間が1分になりますと、場内表示が数秒表示に変わります。

これより順番に発言を許します。

それでは、1番に、**11番、武道修司議員。**

○議員（11番 武道 修司君） 皆さん、おはようございます。久しぶりのトップバッターということで、いい意味での緊張感を持って一般質問に入らせていただきたいというふうに思います。通告に基づきまして順番に質問をしていきますので、簡単にというか的確にお答えをしていただきたいなというふうに思います。

まず最初に、築上町のホームページについてということで質問をさせていただきます。

通告の要旨にも書いているように、現在のホームページは検索しにくいというふうに私は思っているし、いろんな方から検索ができにくい、分かりにくいという声を聞いています。

現在のホームページ、まず、副町長にお聞きしたいんですけど、検索をしやすいというふうに思っていますか、しにくいと思っていますか。それとも、もししにくいのであれば改善をしたいと思っているのかどうなのかをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（塩田 文男君） 職務代理者、八野副町長。

○町長職務代理者副町長（八野 紘海君） 職務代理者、副町長の八野でございます。

現在のホームページにつきましては約5年ぐらい前、防衛の再編交付金でリニューアルといたしますか改定したところですが。そのときも住民の方から見にくい、検索しにくいという声があつて改定をして今のホームページになったところですが。

そして、今のホームページにつきましても、最近住民の方から検索しにくい、目的地といいま
すか、私が探したいところになかなか行き着けないという声を多々聞きます。そういうところで、
私は時間的な余裕があるときは、他町村のホームページを参考のために中身、どういう施策をや
っているんだろうかということを見ているんですけど、最近みやこ町、行橋、苅田もしたんです
かね、そして上毛、吉富と最近ホームページの改定がよく目につきます。

私ども築上町を見ますと、これはと首をかしげるような状況になっておりますので、武道議員
の御質問を機会に改定をしたいなという気持ちがありますので、あとは補助金の兼ね合いもあり
ますので、そこら辺を担当課と検討させて、とにかく今LINE等でいろんな形で町の情勢が分
かるようになっておりますので、分かりやすい、見つけやすいホームページにしたいなと思っ
ていますので、しばらく時間を、余裕を頂けたらありがたいかなと思っています。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 武道修司議員。

○議員（11番 武道 修司君） 今、副町長は、検索はちょっとしにくいかなという話が出てい
ます。ある意味、このホームページというのは築上町の顔なんです。本でいうと表紙でもあり目
次でもある。この表紙と目次がよくなかったら、この本を読むのかという話になってくるんです。
だから、しっかりここをしないとその中身に入っていけないというか、行こうとしないというふ
うになるのかなというふうに思っています。

今、検索しにくいという話だけすると、どこがどのように検索しにくいのかというのが分から
ないという方もおられると思うので、ちょっと一例だけ、吉川課長さんにちょっとお話をしてい
ただきたいところがあるんですが、例えば、築上町の子育て応援サイトというのがあるんです。
その中から行くと、ちくじょうベビー出産・子育て応援交付金事業という事業がある。ところが、
ホームページからこの事業に行こうとしたら行けないんです。補助金なんです、子育てのために
地域の人というか、特に子どもさんが今から生まれる方々にこの事業を活用してもらって、うち
の町で子育てしませんかという呼びかけなんです。ところが、そのホームページの中の応援サイ
ト「とことこ」というところから行かないとそこに行けない。

例えば、そのホームページから行くとこういう画面見たことあると思うんですけど、この画面
の一番表紙というか一番最初に「妊娠・出産」というところがある。この「妊娠・出産」を開い
ていくといろんな項目が出てくるんです。ところが、この項目の中にそういうものが全然出てこ
ない。強いて言えば、ここに「手当・助成」という、「助成金」の「助成」です。「手当・助
成」というところがある、それを開く。開いても先ほど言った子育ての応援給付金の部分とい
うのは何も載ってないというところ。だから検索しにくいというのが、実際、検索ができないとい
う問題が起きているというところで、吉川課長、今のところの部分です。大分前に一度質問した

けど、なかなか改定ができないという部分もあって、現在どのようになっているのか、この部分をどのように改定をしようとしているのかをちょっとお聞きしたいというふうに思います。

○議長（塩田 文男君） 吉川子育て・健康支援課長。

○子育て・健康支援課長（吉川 千保君） 子育て・健康支援課の吉川でございます。

議員の御指摘のとおり、当町のホームページでは情報が検索しにくいというのは住民の方からも意見が寄せられております。子育て支援サイトにつきましては、子育て・健康支援課が発足した際に、子育て支援に関する情報が少ないということで専用のサイトを作成してもらいました。しかしながら、情報がこれでは一目瞭然で分からない。では、どうするかと言いますと、その部分は別のコーナーにさらにリンクを貼るという作業が発生しております。こういったことが分かりましたので、子育て・健康支援課内ではいかに情報を見えていただくことができるか課内で協議しまして、リンクを常に貼るということを念頭に置きながらホームページの依頼を行っております。

これにつきましてはホームページ担当部署とも協議し、依頼をしているところです。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 武道修司議員。

○議員（11番 武道 修司君） 担当部署に話をしているということで、例えば、この部分を検索したら、ここに貼り付けをしておいてこっちにも飛んでいくようにすれば、両方の検索ができるんです。こっちから入ろうと、こっちから入ろうと、ここに行こうと思ったら、どちらからも貼り付けをしておけば行ける、項目さえ作って飛んで行けば行けるようにすればいいというのがホームページなんです。だから、普通の本と違って開かなくても飛んで行ってくれるんです、このページに。が、ホームページのよさであるんだろうというふうに思うんです。

それが不可能かという、実際、私自身も自分でホームページを作ってみたりとか、ここをこうしたらこういうふうになるんだなというのを自分でも勉強しながら今やっています。それをすることによって、今のホームページをどのように改革できるのかなというふうに思いながら質問をさせてもらっているんです。

すばらしいなという部分も当然あるんですけど、今LINEで検索をしていくといろんなことが分かるんです。LINEで、例えばこのボタンを押すと、その部分を押すと、次にその答えが出てくる。また次のボタンを押すと、また答えが出てくる。その都度、その都度、LINEで答えを出してくれるんです。そのホームページを今作っている部署とLINEを作っている部署は一緒なんですか、それとも違う部署がやっているのかをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（塩田 文男君） 桑野まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（桑野 智君） まちづくり振興課の桑野でございます。

まちづくり振興課のほうでホームページの作成、あとLINEのほうでの情報発信を行っているところです。

LINEのほうに関しては、町のほうから登録者に情報をお知らせする、町から押し出すような広報ということで位置づけております。防災無線、広報紙とかも同じような形です。

ホームページにつきましては、見る方もいらっしゃいますけれども、検索をしていただく。分からないことがあったらホームページを覗きに来てもらうというような、情報を引っ張りに来ていただくようなところというふうに位置づけて作成しているところです。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 武道修司議員。

○議員（11番 武道 修司君） 今、LINEでいっぱい検索できるんです。例えば、子育てといるところがあって子育てを押すと子育てから飛んで行く、その中でホームページと一緒になんです、どんどん進んで行くんです。だから、LINEのやり方というか飛んで行き方というか、そこに、それとホームページというのが何か全然別の人が、別の部署が全然関係ないような形で作っているような感覚になるぐらいの差がある。LINEのほうはすごく見やすいかなというふうに思っているんです。

例えば、教育委員会にしてもそうですけど、ホームページで子育てという観点から、教育という観点から、その全ての補助金とかそういうのを一覧で載っていますかという話です。生涯学習でいろんな費用というか補助とか使用料とか、そういうのをポンと開いたら、そこで全部一遍で見られるのかというと、そうはなっていないんだと思うんです。だから、そのホームページを改革することによって、築上町の、例えば社会施設を使いたいといって社会施設を押すとざっと一覧表が出てきて、そこにどの施設かを押すと、そこで料金表から何から全部出てくるようにすれば分かりやすいんだと思うんです。

ところが、今現時点、それをしようと思ったら、どここの部署でどういうふうな形で条例に飛んで行って、その条例を読まないと分かりませんみたいな感じになっている。それじゃあ、やっぱり使いたい方も使えないし、もっと分かりやすいようにする。これは5年ほど前ですか、ホームページを見にくいからやり替えると言って、当時、副町長が分かりやすくするんだというふうに言ってした。当時、1,000万近くのお金がこれかかったんじゃないかなというふうに私、記憶しているんですけど、お金をかけなくてもその張り付け、その中の飛んで行くところをやり変えることによって検索がしやすくなるんだと思うんです。まず、お金をかけるということじゃなくて、お金をかけなくて検索しやすいように住民の人たち、また、町外の人たちがしっかりこの築上町を見ていただけるような検索のやり方というのを考えるべきではないかなというふうに思うんですけど、これは副町長より担当課長、そういうふうにお金をかけなくて、

まずやるというような考えはないんですか。

○議長（塩田 文男君） 職務代理人、八野副町長。

○町長職務代理人副町長（八野 紘海君） 職務代理人、副町長、八野と申します。

今、LINEとホームページの担当者はということで、LINEもホームページの担当者も多分同じ職員がやっていると思います。また、その職員もホームページやLINEやら扱うのに相手慣れた優秀な職員ですので、はっきりこうしてほしいと言えば多分分かると思いますので、まず、検討委員会まで立ち上げなくても各課の今のホームページの情勢、状況はどうあるのかというのをチェックをして、そして、その担当、まちづくり課の職員と協働と言いますか合同会議を開いて改善すべきところはしたいなと思っています。もちろん電算職員もそれに入れてやらなければできませんので、そこは、今、武道議員さんの御指摘のような感じで、私自身も近隣市町村から見れば少し遅れているな、差を空けられたなという思いがありますので、そういうところはないように追いついていきたいなと思っていますので少し時間を頂きたいなと思っています。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 桑野まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（桑野 智君） まちづくり振興課、桑野でございます。

現在のホームページは平成30年度にリニューアルをしております。リニューアルの内容についてはスマートフォンの利用が普及して、スマートフォンからもより見やすいようにということでしております。

また、無計画なカテゴリの作成によって同じようなカテゴリが複数存在して入りにくいとか、検索しにくいというところがありましたので、それを改善して運用しているところです。

ただし、もう5年経過しているということで、そのときは今見ると糸島市とかと同じような築上町ホームページの形式になっているかなと思いますけれども、今年、全国広報コンクールで特選ということで久山町が受賞しております。そのページを見てみますと、自治体のホームページから情報を検索しやすいように目立つところに検索バーの配置をしているところです。用語等を入力してもらって、それで情報のところに行き着くような形を取っている。そして、トップページのほうは写真が中心で町のイメージを植え付けるような、言葉とかそういったものが少ないような形で、ホームページを作成しているところが増えてきているように感じる印象です。

また、リニューアル5年が経過していますので、現在のトレンドとか見やすさとかの改善、また、検索のしやすさ、その辺を他の自治体の情報を収集して改善につなげていきたいと思っています。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 武道修司議員。

○議員（11番 武道 修司君） ありがとうございます。すごく前向きな回答で今の話を聞くと

明るい兆しがあるなというふうに思います。ただ、問題はスピーディーさ、スピードさ、それが必要だろうと思うんです。こういうような情報というのは、新聞でもそうですけど新しいものを出す、だからニュースというんです。だから、新しいものをいかに情報として出していくかという部分ですと、こういうふうな築上町の顔になる部分はしっかりと早い段階で進めていっていただきたいなど、いや、国の予算がなかなかつかないんだとか、補助金の今申請しようけどとかというような話でずるずる長くならないように、先ほど課内でというか、いろんな課から集まってこうするという話もちらっと出ていましたけど、検討委員会という正式なものではなくても検討委員会らしきものをつくって情報を集めて、各職員の人たちもいろんな住民の人たちからいろんなことを言われているんだろうと思うんです。その情報を集めて、その住民の声から検索しやすい、見やすいホームページをつくっていただきたいなと思いますので、とにかくスピーディーに動いていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

以上で、ホームページについての質問を終わらせていただきます。

次に、住宅施策についてということで、これは過去にいろいろな議員さんからも質問されているし、いろいろな課題も残っているのも承知しています。答えとして、なかなか分かりにくいというか、はっきりとこうなんだというものが見えてこない部分があるので、再度確認をする意味でこの質問をさせてもらっています。

現在の築上町の町営住宅に関して、この部分とこの部分は残すんだ、この部分は廃止をしていくんだ、その廃止をした後のそこを例えば住宅地として売っていくんだとか、そういうふうな計画というか構想、今までも話をいろいろ聞くところあるようなないような話で、それがずるずるずる来て今日まで来ているのかなというふうに思うんですが、その住宅施策についてどのように考えているのか。築上町の人口を増やそうということを考えれば、この住宅施策をしっかりとやっていくということがないと、住みたいんだけどという話があっても住むところがないんですという話になるんです。今、いろんな住宅というか戸建ての家やアパートがたくさんできて、感覚でいくと築上町の人口は減っているのかなというふうにちょっと思うような感じもするぐらいなんです。ところが、実際は2万3,000人ほどおった人口が、今1万7,000人を切っているような、5,000人以上の人口が減っているような状況が来ている。合併してから年間に約300人ぐらいの人たちがどんどん減ってきているというふうな毎年、状況なんです。その住宅施策をしっかりとすることによって、この歯止めがかかるんだろうというふうに思うんですが、現在の町営住宅の構想、また、町外の人たちに対しての住宅施策をどのように考えているのかをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（塩田 文男君） 職務代理者、八野副町長。

○町長職務代理者副町長（八野 紘海君） 職務代理者、副町長、八野と申します。

町営住宅につきましては、人口増の施策に一番しやすいといえますか、やりやすい施策だと思います。そういうことで合併直後からいろんな形で検討した中で、今、武道議員が言いましたように、するのかもしれないのかどうするかというような、今のところそういう状況で来ております。

そしてコロナ前、一度、私、6年か7年ぐらいになりますか、今の椎野総務課長の前の課長と一緒にみやこ町に行きまして、若者向け住宅というのを見学といいますか研修も行きまして、それについての間取りであったり金目が幾らかかるのかというような形で研修をして検討をしたところです。

その直後ぐらいに公営住宅長寿命化計画となるものが作成に入りまして、この計画をする上において人口に対して築上町の公営住宅が他町に比べて非常に多いと、そういう数値が出まして、人口に対して非常に長寿命化住宅が多いという中で、また、なおさらその住宅を建てていくのかというようなジレンマ等が出て、今のところ中断と言いますか止まっている状況でございます。本当は古い住宅は、解体、払下げをして、新しいものに造り変え直していくというのが筋道だと思います。そして、その間に県のほうに行きまして払下げというものについて職員のほうに話したんですけど、なかなか払下げもやはり国の補助金が入っているものですから難しい面があるというような形で、なかなか払下げも難しい、解体も金がないとできないというような、今、ジレンマになっている状況で、本当はみやこ町じゃないですけど若者向け住宅、新婚さん向けの住宅を建ててそういう方向に進めていきたいなと思っているんですけど、今の段階では止まっている状況です。

あと、担当課長のほうから今の長寿命化住宅の数値といえますか、現状について少し答弁をさせますのでよろしくお願いします。課長、ちょっと。

○議長（塩田 文男君） 首藤都市政策課長。

○都市政策課長（首藤 裕幸君） 都市政策課、首藤でございます。

御質問の今後の町営住宅の構想についてですが、先ほど副町長が申しましたように、令和3年度に国の社会資本整備総合交付金を活用して第2期築上町公営住宅等長寿命化計画を策定しております。この計画は本町の長寿命化住宅政策の基本的方向並びに町営住宅の今後の建て替えや改善等の活用方針、また、維持管理方針を定めるもので、令和4年度から令和13年度までの10年間を計画期間としております。

本計画の中で、国の指針に基づき試算した本計画終了年度である令和13年度の目標管理戸数になるんですが、これが公営住宅法の対象者が何人ぐらいになるかということで、町営住宅が月収約15万8,000円以下の世帯しか入れませんので、そういった方々の国が示している試算があります。それに基づいて試算したところ目標管理戸数が670戸となっております。現在の町営住宅管理戸数が805戸ございますので約135戸、副町長が言ったようにちょっとだぶつ

いているような状態でございます。

現在、この数値に基づいて用途廃止と位置づけられた町営住宅については本計画に定めておりますので、社会資本整備総合交付金というのが活用できますので、それを活用し、毎年度解体を実施しているところでございます。

また、武道議員の御質問の中でありました、今後維持していくようなところがあるのかというところですが、本計画の中でマンションタイプの町営住宅については、全てまだ耐用年数等がございますので維持、改善と位置づけられております。

令和3年度から4年度にかけて、これに基づき、峯原第1団地の外壁及び屋根等の改善を実施しております。

今後も社会資本整備総合交付金を活用して、本計画期間内に新開第2団地、峯原第2団地、峯原第3団地、一丁畑団地等について、順次改善を行っていく予定でございます。これについても社会資本整備総合交付金45%の補助ではございますが、それが使えますので、それをもって計画的に行っていきたいと考えております。

また、副町長がおっしゃられました、みやこ町の若者向け住宅でございますが、確認したところ、みやこ町のほうでは県のほう等でこういったものに使える補助金がないのかというところも確認したんですが、やはりありませんで、みやこ町については町長が肝煎りで行って、もう単独費で設計したと聞いております。なので、今の本町の財政状況を考えると、単独でそういった規模のものを建てることは今現状では無理ということで考えておまして、今は町営住宅の維持と解体を優先させているところでございます。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 武道修司議員。

○議員（11番 武道 修司君） ありがとうございます。少し前向きに進んでいっているような感じもするわけなんです、この住宅施策というのは大変難しい問題だろうと思うんです。

先ほどお話があったように、公営住宅法という法律でいくと所得の高い方は入れない。今度は所得の高い方を対象にそういうような事業をやろうとすると、先ほど言ったようにこちらの事業費という予算が確保できない。それと民間を脅かすという部分です。どちらかといえば、これは民間を脅かすというのが一番悪いのかなというふうに思うんですが、あまり町が不動産屋さんとかアパート経営みたいなことをするわけにはいかないという部分もあるんだろうと思うんです。そしたら、よそはどうやっているのかというところなんです。不動産関係の団体とかアパート関係のそういうような人たちと一緒に連携を取りながら、町の事業として一緒にやっていっている。特に空き家バンクとかそうなんです。今までいろんなところに視察に行って、先日も堺市と広島県の安芸太田町に行ってきたんですが、そこも同じように民間の不動産屋さんとか、そういうと

ころと連携をしながらやっている。築上町ももっとそういうところと連携をしながら住宅政策をやるべきではないかなと、だから今の都市政策課でやられている住宅だけの問題じゃなくて、空き家バンクの問題も含めて一緒にそういうような不動産屋さんの団体とかと協力しながらやっていく。

先日、視察の中であったのが、銀行とか信用組合、信用金庫とかと連携をして金利を安くする、金利が安くてできるというのもやっていました。そういうふうな公庫もいろんな連携をすれば安くできるようです。それは町の負担じゃなくて、公庫のほうがそういうふうに下げるということで連携を取ってやっているというような話も聞きました。

だから、その住宅施策の中には住宅を建てるという部分もあるんでしょうけど、そういうふうな連携をすることによって住宅施策をもっと円滑化にして、それを皆さんが住める町にすることが重要かなと。築上町には、前も一般質問でしたことがあると思うんですけど、余っている土地がたくさんあると思うんです。早く処分をしないといけないけど、そのまま町が確保しているよというふうな土地もあるんだろうと思うんです。そういう部分をいかにそういうふうな形で進んで対応していくかということによって、住宅施策というか人口の減少の歯止めにはなるのかなと。人口の増加というのはなかなか厳しい状況があるんで、歯止めというような話をしておきますが、それも先ほどホームページのときにも言ったように、スピーディーな動きをしないと間に合わないということになりますので、早急にそういうふうな計画を立てながら、今の計画を当然やっていきながら、なおかつプラスアルファの人口が増える住宅施策をやっていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

以上で、住宅施策について終わらせていただきます。

次に、小中一貫校の体育館についてということで質問させていただきます。

小中一貫校を今の椎田中学校のところに建てるということで、新しい体育館を建てるのか建てないのか。当然、今の椎田中学校の体育館をなくすというのは耐久年数の問題とかそういうのがあるんで、あれはあのまま使われるのではないかなというふうに思うんです。

あの体育館が、ちょうど私が議員になって旧椎田の時代に体育館を建てました。当初は総合体育館という計画でアリーナ席があり、冷暖房があり、体を鍛えるようなスポーツジムのような機械を置いて、そこで住民の人たちが運動もできるというような計画があったんです。当時、私が議員になってすぐのときにそういうような計画があったんですが、今の新川町長もちょうど町長になられて議論の中で、中学校は中学校として別の中学校としての体育館をしたいんだと、総合体育館にして住民の人たちと一緒に使うというのはいろんな支障が出てくるという観点から、中学校は中学校の体育館を建てたいんだという話で、経費もそういう点からいくとかなり下げられるということでしたんですけど、結果的に下がった経費は何なのかというとエアコン代、エアコ

ン代をカットすることによって経費が下がった。そのプラスアルファもあったんでしょけれど、副町長その当時、覚えているかどうか分かりませんが、エアコンがなくなったんです。それから数年経って卒業式・入学式に行くと、みんなして寒い寒い、エアコンがあつたらなという話が町長もされていました。

問題は、ちょっと雑談になりましたけど、今の新しい体育館をもし建てるのであれば、もう一つです、今の体育館と別に建てるのであれば、それに冷暖房をつけられるのかどうなのか。今の椎田中学校の体育館をそのまま活用するのであれば、そこにエアコンというか冷暖房の機械を追加でつけるのかどうなのかをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（塩田 文男君） 樽本教育施設整備室長。

○教育施設整備室長（樽本 知也君） 教育施設整備室の樽本でございます。

体育館の冷暖房についてでございますが、椎田地区小中学校地域コミュニティ一体型校につきましては、コミュニティセンターとしての機能を備えて小学校の体育館と備えた多目的ホールを整備する計画としております。この多目的ホールは災害時の避難所としても活用する計画にしており、冷暖房を備えた施設として計画しております。

なお、議員さんがおっしゃいました既設の中学校の屋内運動場につきましては、既設の施設をそのまま活用する計画となっており、特に今回の整備におきまして空調等の改定は行う計画とはなっておりません。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 武道修司議員。

○議員（11番 武道 修司君） 小学校と中学校が一緒ということになると、新しい体育館は小学校が主に使うんでしょ。中学校が今の既存のという形になるかどうかはちょっと分かりませんが、例えば、そういうふうになったとすれば、今、熱中症とかいろんなことで部活自体が制約されるというふうな時代なんです。こういうふうな事業があろうとなかろうと、冷暖房の教室も当然そうですけど、そういうような体育館もそのような形でやっていくような時代になってきたんだろうと思うんです。今年、事業があるんであれば、まだそういうような話でいいんですけど、来年、再来年という、その先の事業だろうと思うんです。ただ、その段階でやはり今の体育館も冷暖房をしとったらよかったという話にならないように、例えば、事業は別であれば、違う事業、違う項目、例えば過疎債とか合併特例債とか、合併特例債は使えないかもしれませんが、そういうふうなほかからの補助金を持って行ってでも今現時点の中学校の体育館を冷暖房完備するという計画を私はするべきではないかなと。

大規模災害があったときは、当然新しい体育館も使うんでしょけれど、古い体育館を使わないのかというと、古い体育館も使わざるを得ない状況が来るんだろうと思うんです。なぜかと言う

と、今、西角田、葛城、小原、椎田、この全部の小学校が例えば将来的に本当になくなっていってしまうというふうになると、その避難所で今まで確保していた人たちが、全員小中一貫校にという可能性も出てくる。そしたら1つの体育館で間に合うのかというふうな観点も出てくるんだろうと思うんです。だから、そういう観点からいくと、今の既存の体育館もそのような対応ができるようにするというのも必要な考えの一つではないかなと。当然、中学生が部活を一生懸命するのに熱中症にならないようにという観点もありますけど、もう一つは住民の生命を守るという観点から、避難所としての機能をしっかり確保しとくというのも一つの方法、考えではないかなというふうに思うんですが、その事業の中でそれをやるというのは無理だろうと思うんですけど、別の枠で冷暖房をするというふうな考えはあるのかないのかを教えてくださいたいというふうに思います。

○議長（塩田 文男君） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。

御質問の既設の今の中学校の体育館については、先ほど教育施設整備室長が答弁したとおり、今のところ冷暖房を設置するという計画はございません。

今、議員がおっしゃられた確かに部活動の使用ということもございますが、やはり災害時の避難所という機能も併せ持つということも踏まえて、今後検討させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 武道修司議員。

○議員（11番 武道 修司君） ありがとうございます。一番最初にあの体育館ができたときの話をしたときに冷暖房をのけた、出来上がって二、三年したら町長が寒いという話をしたという話と一緒に今は、いや、今はつける計画になっていないんです。ところが、新しい小中一貫校ができて、例えば災害があったというふうなことがあれば、あのときにつけておいたらよかったなというふうなことがあるかもしれない。だから、真剣にこの冷暖房に関しては検討していただきたいなというふうに思います。

当然、費用がかなりかかることなんで単独予算でやれるというふうなものではないと思うんです。例えば、体育館の冷暖房をつけるとすれば、1億円以上のお金がかかるだろうし、場合によっては今の御時世を考えると2億とか3億とかいう話になるかもしれません。いかに有利な特例債とか過疎債なりが使えるのか、防衛関係が使えるのか、使えないのかも含めて、いろんな方面から検討しながら、いかに築上町の負担を減らして子どもたちにいい環境ができるのかということを検討していただきたいというふうに思います。

それでは、小中一貫校の体育館についての質問をこれで終わります。

時間が思った以上にかかってしまいまして、最後の質問がちょっと短くなるかもしれませんが、令和6年度の予算についてということで最後の質問をさせていただきます。

令和6年度の予算編成という予算の考え方、方針はどのようになっているのか、どういうふうな考え方を持たれているのかをお聞きしたいと思います。

なかなか財政的に、周りから見ると築上町はいろんな施設ができて、特にこの庁舎を見ると築上町は余裕があるのかなというふうに思われているんです。ただ、この建物を建てる時はいろんな補助というか、先ほどもちょっとお話した合併特例債や過疎債や米軍の再編交付金やいろんなものがあるんでその事業はできていっているんだろうと思うんです。

ところが、日銭というか毎日の生活の中のお金はどうなのかというふうなことで考えると、ポケットに入っているお金が少なくてなかなか生活するのも苦しいというのが実情だろうと思うんです。特にこの予算編成に関しては、毎日の生活をしていくための費用をどう捻出していくかということが一番の課題になっているんだろうと思うんです。

昨年度の経常収支比率が90%、95%くらいっていましたが、超えていっているということでなかなか厳しい状況はあるんだろうと思うんですが、そういうふうなことを踏まえて、来年度どのような方針を出しているのかをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（塩田 文男君） 職務代理人、八野副町長。

○町長職務代理人副町長（八野 紘海君） 職務代理人、副町長、八野と申します。

令和6年度の予算編成については、予算編成方針というものを担当課がつくっておりますけど、一言で言えば、財政健全化に向けた予算編成という形になると思います。というのは、令和4年度単独収支は赤字、令和3年度は黒字、令和2年、元年、その前の3年間は、単独収支は赤字というような中で、かなりすれすれと言いますか、厳しい財政運営と言いますか数字になっております。そして、予算編成をする上で、多分1月から各課が入力してくるんだろうと思いますけど、目次としては、私の財政係長等の経験からすれば、標準財政規模の約2倍、今、60億ですので120億を頭ですか、そういうところの数字の目標で持っていて、大体、健全財政運営とすれば1.8から2.0の間でいけばいいのかなと思いますけど、ただ、自愛の家、図書館、学校、小中一貫校というような数字が入ってきますので、それも1.8から2.0の間で多分収まるかどうか分かりませんが、そこら辺はチェックをして起債、補助金等を織り込んだ中で予算を組むような形でしたいなと思っています。

経常収支比率につきましても事業費等が上がれば多分100に近いところが出てくるんじゃないかなと思います。それについてもその数字をチェックしていきたいなと思っています。

そういうところで今から単独の経費での予算増額というのは、多分、私の予算査定の上では削っていかざるを得ないのかなと思っています。そうしないと、もう今、大型事業費プラスアルフ

アの一般経費をどんどんいいよ、いいよと認めていけば、それは後年の負担費も入ってきますので、そこはかなり厳しくチェックしないといけないのかなと思っています。

そういうところで令和6年度の予算編成、予算査定は厳しいものにせざるを得ないというのが私の感想です。あと、財政課長。

○議長（塩田 文男君） 元島企画財政課長。

○企画財政課長（元島 信一君） 企画財政課、元島でございます。

副町長と重複するところがあるかもしれませんが、令和6年度の予算編成方針については11月10日に策定をいたしまして各職員に通知をしております。

先ほど副町長が申し上げたとおり、令和4年度の経常収支比率が4.4%悪化している。実質単年度収支が2年ぶりに赤になっているということで財政状況が厳しくなっているということで、編成方針の一環として財政健全化に向けた予算編成という方針を打ち出しまして、単独事業等の分の必要最小限にすることや慣例で予算計上を行っている分に関しては再度見直しを図って削減を図る。目的や用途が同じような分については、補助金等を含めまして統合するというちょっと厳しい方針を打ち出しているところでございます。

予算編成の見直しにつきましては、昨年度までは一般財源等の削減数を上げておりましたけれども、今年度につきましては、今後、小中一貫校の建設や自愛の家の改修、図書館の整備という大型事業が控えておりますので、町債、いわゆる地方債の発行については、令和6年度につきましては5億円を上限とするという分を各課のほうに通知して、今予算の要求をしてもらっている次第でございます。

年が明けましたら副町長査定、町長査定を経て、令和6年度の予算を決定するようになると思います。

ただ、削減だけではなくて、先ほど武道議員さんもおっしゃられていましたけど、移住・定住とか人口減少等につきましては、今後、重点的に新川町長のほうから指示があると思いますけども、そういったところの分には予算づけをやっていかないといけない。削減するものは削減する、そういうメリ張りのついた予算編成を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 武道修司議員。

○議員（11番 武道 修司君） ありがとうございます。10年か15年ほど前の予算編成は案外と1割カットするぞとか、2割カットするぞとか、一律的に落ちて行ってやっていたという基本がまずベース。人件費にしても、前は、実際、合併してからちょっと多かったというので人件費を下げているということで人件費の抑制もできた。いろいろな事業も今までやってきたんだからということでやってきた。現状はなかなかそこを今度切り込んでいかないといけないという

ことで、数年前からかなり厳しい予算査定というか、予算の編成をやっているのではないかなというふうに思っています。

先ほど課長からもお話があったように、全てが全て予算を切ってしまうと、町としての発展性とか人口の減少に対しての歯止めというのが効かなくなってしまうというふうになってしまうんだと思うんです。だから、その必要な部分は必要な部分でしっかりと事業をやっていただきたい。資材の高騰化とかによって、今、事業自体の予算もかなり膨らんできているという部分もあるんでなかなか予算編成は大変だろうと思うんですが、その部分を踏まえて必要な部分は必要、必要じゃない部分をいかに減らしていくかという部分だろうと思うんです。大まかな考え方というのはそういうふうなことだろうと思うんです。ただ、しっかりこの目標というものを立てて、方針があって目標があって、目標達成にいかにつぶけるかということだろうと思うんです。

経常収支比率が昨年はかなり悪くなっていったということで目標として企画財政課長にお聞きしたいんですけど、経常収支比率を数字としてどの数字にやっていきたいということでこの予算編成を考えているのか、お聞きしたいというふうに思います。

○議長（塩田 文男君） 元島企画財政課長。

○企画財政課長（元島 信一君） 企画財政課、元島でございます。

経常収支比率につきましては令和5年度が95.7%ということでしたので、過去数年の数値を見ますと91%から93%ぐらいになっておりますので、目標としては90%前半、九十一、二を目標としたいなと考えております。

なお、一般財源につきましては税収と交付税等が主になっております。税収につきましてはコロナ禍によって、コロナが明けて、ほかのところにつきましては税収が伸びているというふうに伺っておりますけれども、築上町については、さほどそこまで伸びがないと。逆にコロナ禍によって税収が落ちたときにもすごく落ちたのかということでもないので、税収等については今までどおりなのかなというふうに考えております。

地方交付税につきましては、国の方針によって減額になったり増額になったりする場合がございますので、町といたしましては、経常的な経費をまず削減することによって経常収支比率を抑えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 武道修司議員。

○議員（11番 武道 修司君） 経常収支率を抑えていきたいというのは、当然だろうと思うんです。これが70%台とか言えば、ちよつともっと事業をやっていかうとか、こんなことやっていかんと、あんなことやっていかんとというふうになるんでしょうけど、90%台というのは本当に余裕がない状況になってきているんだと思うんです。そういう点を考えると、かなり厳

しい査定を先ほどから言っているようにしないといけないんでしょうけど、目標も91にするのか92にするのか93にするのかというところと全然違ってきます。例えば、もう91%で経常収支比率をいくんだという目標をしっかりと立てて、それからしないと多分この事業がある、あの事業がある、本来ならこれをカットしないといけないんだろうけど、いや、もう91が92になるかもしれないけど仕方ないというような格好で結果的にぶれてしまう可能性があるんです。蓋を開けてみると今年の決算と同じように95%台になっていましたというようなことになる可能性があるんで、事業をする以上は目標数値というのをしっかりと持って、例えば、経常収支比率なら幾らにするんだ、町債を幾らにするんだとか、交付金の問題は国の関係なのでこれは大体概算でこの数字なんだというふうには当てはめていくと必然的に答えは出てくるんだろうと思うんです。だから、そういうふうな目標をしっかりと立てて、数字を当てはめながら予算査定も当然、予算編成をやっていただきたいなど。必要なものは必要で当然やっていただかないと町が衰退していきますので、将来的に必要なでないものを処分して行って、通常かかるいろんな経費、維持管理費等がかからないように、土地でも何でも持っているばかりじゃなくて処分できるところは処分して維持管理費がかからないようにしていくことによって、その経常経費が少しでも下がるというふうな方向になると思いますので、各課といろいろと調整しながら企画財政課長にその点をしっかりと見ていただきながらやっていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

○議長（塩田 文男君） お疲れさまでした。

.....

○議長（塩田 文男君） それでは、ここで一旦休憩いたします。再開は11時10分といたします。

午前10時57分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（塩田 文男君） それでは、再開をいたします。

それから本日、西田住民生活課長が病気で数日休むと出ております。代わりに内山住民生活課長補佐が来ておりますので、これを許します。

次に、2番目に2番、江本守議員。

○議員（2番 江本 守君） 2番、江本守です。通告に従って質問させていただきます。

1番目に、タクシーによる移動助成制度についてという質問であります。

1番、介護保険による要支援及び重度障がい者の非課税世帯に福祉タクシー券を給付しておりますけれども、これを世帯分離された要介護者に拡大することはできないかということを担当課のほう、お願いいたします。

○議長（塩田 文男君） 種子保険福祉課長。

○保険福祉課長（種子 祐彦君） 保険福祉課、種子でございます。

ただいま御質問いただきましたタクシー券につきましてですが、介護保険制度で要支援と認定された方に対するタクシー券の配付について、世帯分離という要件ではなく住民基本台帳上の世帯を対象としているところでございます。

また、障害者手帳、身体1級・2級、療育のA、精神保健福祉手帳の1級をお持ちの方を対象とした福祉タクシー券につきましても世帯分離は要件ではなく住居をともにされている方を対象と基準としているところでございます。

現在、介護保険の対象のほうは要支援の方が対象となっております。要介護の方については対象とはなっておりません。要介護の方の人数と対象となる方の数等を考え、どのくらいの財政支出が必要になるかという面もございまして、そこら辺は慎重に判断していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 江本守議員。

○議員（2番 江本 守君） 数日前にこの会でもって課長とお話ししたときに、少し私の通告の仕方に問題があったんじゃないかと思うんですが、この要介護と認定された方はやっぱり利用者負担というのが大きいんです。1割、2割という負担が、回数に応じて負担度が大きい。そういう中であって非課税で分離されているそういう世帯に関しては、課税世帯の方が自宅におられても行きたいところについていつでも連れて行ってもらえるという環境ではないわけです。

それで、私が言いたいのは特に介護タクシーは使えるんですが、事業所の許可を得てしか使えない、緊急のときに使えないんです。特に高齢者夫婦で生活している人を私は見ておりますけども、急に病気になって具合が悪くなって新行橋病院に行くとか、あるいはかかりつけの病院に行くといったときに、必ず普通のタクシーを利用しているわけですけども、いわゆる経済状況的には非常に厳しいんです、夫婦ともにあって非課税という。そこで、やはりタクシーが利用できる、今の福祉タクシー券をここまで拡大してあげられると一番いいというふうに私は考えてこの質問を上げさせてもらったんですけども、どうでしょうか。

○議長（塩田 文男君） 種子保険福祉課長。

○保険福祉課長（種子 祐彦君） 保険福祉課、種子でございます。

介護保険制度に伴う支援者の拡大についてという御質問と思いますが、先ほども答弁させてい

ただいたとおり、対象者の数等を再度確認してどれくらいの費用が今後発生する恐れがあるのか、そこら辺まで検討した上で判断する必要があると思います。今、この場でできる、できないという判断は差し控えさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 江本守議員。

○議員（2番 江本 守君） 2つ目の質問に入りますけれども、中学生以上の町民を対象に町外へ通勤・通学する方に一定の助成金を考えてほしいんですけれども、これは実は私、11月の8、9、10と大阪あるいは広島、広島の特に安芸太田町、平成合併で安芸町と太田町が合併したわけで、合併した当初は人口が8,000ちょっとおったんですが、現在、自然減に歯止めがかからずに、いろんな施策を講じているけれども、それなりに小さな財政の中で懸命に町内に住民を食い止めるという施策の中の一つとしてこういうふうな一定の通勤・通学に係る交通費の一部を定額給付しているということがあります。

そして、これに伴って定額のタクシー券なんかの発行もどうなのかというふうな考えで、本町においてはもう堀タクシーオンリーになっておりますけれども、ここは一般競争させてもいいんじゃないかと。安芸太田町を例にしますと、この町内で3社の業者が希望されて今それを利用しているわけで、この町においても企画振興課の方針で、交通手段としてバスを一定の時間からでも走っているという状況、それで、今、方法としてデマンドタクシーというのを利用しているわけですけど、このデマンドにおいても利用しなくても年間に一定のお金がかかっているんじゃないかと思うんです。安芸太田町では定額で700円でタクシーを利用して病院あるいは買物、病院に行った帰りにコンビニに10分程度寄るぐらいはありますという事で、2人で乗れば350円、3人で乗れば、さらに3分の1というような形で、非常にこの制度が大いに利用されて、今、ハイエースの9人乗りのバスを利用して一定の路線を走らせているけども、将来的にはこれも廃止したいというふうな考えを持っているようにあります。こういった小さな町が懸命に生き残ろうと、現在5,650人に減っているんです。

うちの町も人口減、当然、この安芸太田町よりも人口はあるけども内容的には変わらないと思うんです。こういう一定の定額のタクシー券制度というのを取り入れれば、実質かかる費用というのはずっと低くなるんじゃないかと思うんですが、この点について企画振興課あるいは保険福祉課と連携すればできない相談ではないんじゃないかというふうに考えておりますので、各担当課の課長もしくは最後に副町長の考えも聞きたいです。

○議長（塩田 文男君） 桑野まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（桑野 智君） まちづくり振興課、桑野でございます。

先ほど議員から御説明のありました広島県安芸太田町の定額タクシーなんですけど、調べてみま

したら令和6年度から本格運用するように計画しているようです。以前はデマンド運行を実施していましたが、現在、定額タクシーの実証、社会実験を行って経費節減につながっているという状況だそうです。利用料金については700円ということで、利用回数は1人1年間96回までということになっていて、週2回程度は利用可能な回数となっているようです。また、運行については365日、土日・祝日を含めて行っているようです。また、利用者の対象は中学生以上ということで、料金の支払いについては地域通貨等を活用して、独自のカードで支払いがしやすいように工夫しているようです。

築上町についても、先ほどありました日奈古・極楽寺エリア、小原・真如寺エリアについてはコミュニティバスを走らせていたんですけども、乗車なしで運行することが多いということで、予約型の乗り合いタクシーにしているところでは。

地域の交通手段を守るため、先進事例などを引き続き情報を収集しながら町民のニーズと財政負担のバランスを考慮しながら、効率的な公共サービスを検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 江本守議員。

○議員（2番 江本 守君） 分かりました。

それでは、2番、3番目が重複して質問をしておりますので、3番目の質問を省かせていただきます。

それから、次に窓口業務のサービス向上についてというテーマで、1番目に盲ろう者との意思疎通を図るために指点字を月1回程度、関わる職員の皆さんに研修してほしいというのが一つの希望で、私も1級全盲であります。今は耳が聞こえておりますけれども、いずれ年を重ねれば自然に耳が遠くなっていくだろう。そうなったときのことを考えたときに、盲人同士は点字でやり取りができるんですが、盲ろう者、もう喋れなくなっている方との意思疎通っちゅうのは難しいものがあります。実際、私のところを利用する患者さんで非常に難聴な方が何人かおられて、こちらが言っていることと本人が答えることに大きなずれがあって治療するにも非常に厳しいものを感じております。私、自分自身の将来も考えてできないことではないんじゃないかと、こういう研修をして、この指点字というのは私も実際はどういうふうにするかというのは知らないんですが、担当職員の小野さんのほうが調べてくれたら、手の甲辺りをお互いに触って、50音を解読するというような方法らしいんですが、これについてどうでしょうか。

○議長（塩田 文男君） 種子保険福祉課長。

○保険福祉課長（種子 祐彦君） 保険福祉課、種子でございます。

御質問がありました。盲ろうの方とのコミュニケーションについてですが、御指摘のございました指点字、あと触手話というものがございます。私どもといたしましては障がいある、なしに

関わらず、意思疎通を円滑に行うことは日頃より心がけていかなければならないとは考えております。

しかしながら、研修を実施となりますと、原課での回答のほうは控えさせていただきたいと思っております。ただ、保険福祉課といたしましては、県の身体障害者福祉会や、県、そのほかの団体が実施しています触手話や指点字の講習があれば、周知を図っていきたいとは考えております。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 江本守議員。

○議員（2番 江本 守君） そんなに難しいことかなと私的には思うんやけど、何とかこういう機会を持ってほしいんですけども、私、指点字をできる人を1人だけは知っております。実際にこの盲ろう者がこの町にも、私、1人存在していることを把握しております。ほかのことに关してはプライバシーのことがあるので、なかなかそういう対象者をそれ以外に探すことはできておりませんが、1人でもそういう方がおられれば、しっかりとその辺は対応してほしいし、研修してほしい。

実際に、この盲ろうの対象者1人はこの町の窓口を利用していないんですか。

○議長（塩田 文男君） 種子保険福祉課長。

○保険福祉課長（種子 祐彦君） 保険福祉課、種子でございます。

御指摘しました町内の盲ろう者の方、同じ人かどうかは分かりませんが、窓口は御利用なさっております。その際には、コミュニケーション支援事業を実施し、触手話通訳の方と一緒にこちらのほうに、窓口のほうでコミュニケーションを取っている次第でございます。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 江本守議員。

○議員（2番 江本 守君） その方についている介護者が、多分、指点字を分かってくれている人だと思います。何とか検討してほしいです。

それでは、次の質問に移ります。

バイオディーゼル燃料の製造に成功したということで、種子島の西之表市にあるNPO法人こすもというところが先進的な技術の開発で、食用油からバイオディーゼル燃料の製造に成功したということがあって、これは数年前にも私が把握していて、一度しゃべったことがあるんですけども、いろいろとありまして研修に行く機会はなかったわけですが、ぜひともこういったところに私は勉強しに行きたいという気持ちを持っております。担当課としてこういうことは、私、以前言ったので御存じかと思っておりますけれども、この視察についてはどのように考えておりますか。

○議長（塩田 文男君） 職務代理者、八野副町長。

○町長職務代理者副町長（八野 紘海君） 職務代理者、副町長、八野と申します。

廃食油に係るバイオディーゼルのエネルギーについては、バイオマスタウン構想ですか、平成合併直後ですか、そういう19年から23年の計画を築上町の総合計画の中に入れて、そして、なおかつテストケースとして廃食油を集めてということを一度実験、テストしたことがございます。それで、なかなか人手とかそういう人的な部分とか時間的な部分とかいう面で断念した経過もございます。

そういうところでこの事業が近隣市町村、他市町村でそういう成功事例があれば、そういうところを勉強に、今、江本議員がお話しされたように勉強して、今、取り組むかどうかというのは検討することも必要じゃなかろうかなと思っています。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 江本守議員。

○議員（2番 江本 守君） 副町長が言われるように、平成の初めにこういう制度が始まって、私が豊前のほうに情報をやって豊前が市営バスの中に利用したことがあるんですが、この当初のバイオ燃料というのは食用油の廃油といっても植物性に限られていて、それでも純度が非常によくなって、車の故障につながるということから豊前もこれを廃止しました。小さなプラントを用意していたんですが、ここ数年前に成功したのは種子島なんです。当初は、鹿児島大学と提携して屋久杉のあるところですか、そこの連携で始めたわけですが、その後、動物性の油でも何でもいいということで、成功で純度が99%、非常に高純度のバイオ燃料に成功したというのが、今、種子島にあるNPO法人こすもなんです。

それで、本当に一度は勉強に行ってみたいということと、それからこのプラントが必要になってくるんですが、このプラントに関しても5年間リースという形を取って、5年後は町のものになるという制度があるみたいで、こういったものを利用すれば自治体負担なしでこの事業がスタートできるんじゃないか。

それから、廃油を集めるにしてもどの油でもいいというようになったら、それこそスーパー、コンビニ、いろんなところをお願いし、まとめて収集することは可能だし、一般家庭においてはためていただいて、それをセンターのほうに持ってきていただくという、このくらいの協力をすればすぐにでもできるというふうに私は考えております。どうでしょうか。

○議長（塩田 文男君） 職務代理者、八野副町長。

○町長職務代理者副町長（八野 紘海君） 種子島でやられているという形ですので、種子島では、島内のものを集めて島内で利用しているという形ではなかろうかなと思っていますので、担当課のほうに、私を含めてホームページ並びにどういう状況かというのを勉強して、今後検討していきたいなと思っています。

また、隣の屋久島等も実施しておれば、そういうところも研修に行かれればありがたいかなと

思っています。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 江本守議員。

○議員（2番 江本 守君） 副町長が言われたように、これも種子島、市の中の利用で、一般車両あるいは自治体を使う公用車あるいはその重機に転用しているのが実態であります。それで人口3万5,000人くらいしかいない市民の数ですけども、うちの町内でも十分やっていけるというふうに考えておりますので、担当課の方が見えとるっ先ほど言われていたんで、担当課の人の意見も聞きたいんですが。

○議長（塩田 文男君） 内山住民生活課長補佐。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 住民生活課、内山です。

バイオディーゼルの使用についてですけども、うちの清掃センター内に重機がたくさんありますので、その中でもし使用できるなら使用していきたいと考えております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 江本守議員。

○議員（2番 江本 守君） 私がそういうプラントを造るべきというふうに提案しているんですけども、もちろんいろいろな研修に行った後ですけども、検討して可能ならば進めたいという考えはありますか。内山さん、お願いします。

○議長（塩田 文男君） 内山住民生活課長補佐。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 住民生活課、内山です。

今日、課長もいませんので、後日検討して考えたいと思います。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 江本守議員。

○議員（2番 江本 守君） しつこく言いようけど、副町長もう一回言ってください。

○議長（塩田 文男君） 古市産業課長。

○産業課長（古市 照雄君） 産業課、古市です。

今回のバイオディーゼルの件につきましては副町長が答弁したように、当時、計画をバイオマスタウン構想というのを策定しております。恐らく15年程度前かなと思っております。そのときにいろいろディーゼルであったり、米であったり、エタノールであったり、いろいろな取組、可能性を産業課のほうが策定をしております。

先ほども言いました、副町長が答弁しました、そのときに検討もしているようです。県内でも調べるところ、大木町等では取組をしておりますけれども、今の状況で当時、築上町がバイオディーゼルに取り組まなかった理由として、プラントのコストがかなりかかる。そして、今はちょ

っと分かりませんが、当時、車の登録をするのにいろいろ車検の関係、そして、今でも年に1回エンジン周りの部品交換が必要ということもありまして、そういったところも含めて当時計画は立てたようではございますけれども、それから実証して導入までは至っていないということを聞いております。

今後についても、町の取組としてこの廃油の環境をどうするのか、今後の取組についてはプラントの関係、そしてコストの関係、いろいろあると思いますので、産業課を含めて検討というか今の段階ではコストが高い、そしてどうするかというところは町のほうではまだ決まっておられませんので、今までの状況としては報告をさせていただきます。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 江本守議員。

○議員（2番 江本 守君） よく分かりました。今後、そういった方向で真剣に考えていってほしいなというふうをお願いして、この質問を終わります。

それでは、最後の質問になります。

高齢者への就労支援についてということで、就労を希望する高齢者を対象として公民館などに集まっていただき、過去の働いているときの現役時代の経験を生かしてパソコンを使って軽作業で就労できる、今はもうとても自分の年金で暮らせないという実態、物価が高騰して生活がしにくくなっている、こういうお年寄りを、体が健康であればシルバーに登録し、草刈りしたりいろいろなことをやっておりますけれども、身体的には非常に厳しいものがある。また、車の免許を返納して移動手段がなくなった、こういう方を対象に国が1つの方針を立てて、移動にかかる費用を国が負担するというので、これは全額負担と聞いておりますので、うちの町でもこういった方法で働きたいのに働けない、そういう高齢者に対して検討いただけないでしょうか。

○議長（塩田 文男君） 種子保険福祉課長。

○保険福祉課長（種子 祐彦君） 保険福祉課、種子でございます。

ただいま御質問いただきました高齢者の方への就業支援、国が取り組もうとしている内容について、私のほうで調べたところ、現在、全国にあるシルバー人材センターに委託し、モデル事業として実施を検討しているということが報道等で示されております。

当町のシルバー人材センターがそのモデル事業の実施主体になるかどうかというのはまだ判明しておりませんし、予定では次年度から実施できればという形で動いているようでございます。

当町といたしましては、国の施策に協力できることにつきましては積極的に協力していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 江本守議員。

○議員（2番 江本 守君） 確かに来年度からなんです。来年度から、4月以降に始める事業であることは私も承知しておりますが、もしそういうことがあったら、事前に今から検討して手を挙げるべきではないかというふうなことを言いたいわけです。

○議長（塩田 文男君） 種子保険福祉課長。

○保険福祉課長（種子 祐彦君） 保険福祉課、種子でございます。

国からの事業内容等が具体的に示されておられません。ただ、今のところ私が確認したところだと、あくまでもシルバー人材センターに国が委託を行って、その中でモデル地域を設けて実施するというふうに聞いております。町のほうが直接国とやり取りを実施するという制度ではないというふうに今のところ解釈しております。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 江本守議員。

○議員（2番 江本 守君） それでいいと思います。だから、シルバー人材センターを所管するところが、そういったような情報をシルバーのほうに与えて、手を挙げるべきやないかということ、私が言いたいのは。

○議長（塩田 文男君） 種子保険福祉課長。

○保険福祉課長（種子 祐彦君） ただいま御指摘いただきました内容につきましては、こちらも情報を入手しましたら町のシルバー人材のほうにこういった事業があるから検討してみたらいかかかというような話はさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 江本守議員。

○議員（2番 江本 守君） ありがとうございます。よく分かりました。私の質問はこれで終わります。

○議長（塩田 文男君） 江本さん、この町外の通学・通勤者に対する、は飛ばしていいんですか。さっき飛ばすとは言ったけど、これ3番じゃなくて2番やったんですけど。

○議員（2番 江本 守君） それ、重複して俺言わんやった。

○議長（塩田 文男君） そうですね、じゃあ、いいですね。

○議員（2番 江本 守君） 重複したけ省くっち言い方したんやけど。

○議長（塩田 文男君） お疲れさまでした。

.....

○議長（塩田 文男君） それでは、ここで一旦休憩に入ります。再開は午後1時からといたします。

午前11時38分休憩

午後 1 時00分再開

○議長（塩田 文男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、3 番目に、6 番、田村紘貴議員。

○議員（6 番 田村 紘貴君） では、通告に基づいて質問をさせていただきます。

まず1 目ですけど、有機液肥についてということで、この有機液肥についてですけど、ほかの町にない一つの強みだと思いますし、いい意味でほかの町と差別化ができて循環型農業というのを実施できているんじゃないかなというふうに思います。

そんな中、化学肥料ばかり使用していると環境の汚染につながったり、土の中の微生物が失われて、土の中の生態系が崩れて土の保水力などを失うなど、そういった問題点がある中、液肥は本当に環境にもよくて、今、肥料が高騰している中、コスト削減などにもつながっていくんじゃないかなというふうに思います。

そういった中で、築上町の農家の方にぜひこの液肥というのをもっとたくさんの方に使用していただきたいなという思いがあるんですけど、その周知の方法だったり、PR は今どういった方法で実施しているのかお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（塩田 文男君） 古市産業課長。

○産業課長（古市 照雄君） 産業課、古市です。今の、議員の述べられたとおり、液肥についてはかなり有効的なものだと思っております。築上町においても、液肥、そして、濃縮液肥を製造しております。

この中で、PR は、液肥、農地型、土地利用型の農地については、クローラーを用いますので、大きくは今まで周知のほうはしていない状況です。ただし、循環事業については、小学校の授業であったりとか、そういったところで、子どもたちにも含めて循環事業を開催をしているところ です。

なお、濃縮液肥のほうを、製造始まって、今、肥料登録も進めておりますので、来年度以降については、そちらの濃縮液肥を用いた資源循環を広く、通常であれば、土地利用の大型農業をしていない方も、身近にこの資源循環の事業を周知してもらうようにしております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 田村紘貴議員。

○議員（6 番 田村 紘貴君） ありがとうございます。

そういうPR を今しているとおっしゃいましたが、そんな中で、現にもう実際に液肥を利用している農家はいると思うんですけど、その中で利用した後の効果だったり問題点、課題点があると思うんですけど、そこを詳しく聞きたいと思います。

○議長（塩田 文男君） 古市産業課長。

○産業課長（古市 照雄君） 産業課、古市です。効果については、今、先ほど言われましたように、化成肥料がかなり高騰しております。液肥を使うと、従来の農地に使う液肥を使うと、ほぼ、ここで一発肥やしというところがありますけど、そちらのほうで換算すると、10アール当たり、約10分の1、1万円かかるところが約1,000円、これでモリタ、リンを加えると1,500円、2,000円弱です。こちらのほうでできますので、財布に残るもの、お金がかなり多くなってくるという状況です。

課題というのは、今、先ほども言いました、大型の圃場でないと入れないというところがあります。こちらについては、構造上かなり圃場整備をした田んぼ、狭小の田んぼであればもう散布ができないという状況もありますので、そちらが課題ということにはなりません。

今、液肥については、旧椎田町、椎田地区のほうは散布が多いんですけども、ここ二、三年で築城地区のほうも集落営農、認定農業者を中心に推進しておりまして、量は増えてきている状況です。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 田村紘貴議員。

○議員（6番 田村 紘貴君） ありがとうございます。

課題の中で、大型が入れないというところで課題としてあると思うんですけど、その課題をいつまでに解決しようとか、そういう計画性などは現時点であるのでしょうか。

○議長（塩田 文男君） 古市産業課長。

○産業課長（古市 照雄君） 産業課、古市です。課題の中で挙げております、大型機械ですけども、今のところ、これを小型にしてというところは、今のところ考えておりません。ただし、今後、肥料高騰が続く中で、いかに散布をやっていくか、これは課題だと思っておりますので、機械的に入れるところは限られておりますので、そこで濃縮液肥を使うということは、想定は今のところしておりません。施設園芸で濃縮液肥を使う予定にしておりますので。ただし、管理機であったり、可能性としてまける方法を、こちらのほうも検討する必要は十分あると思いますので、こちらが、行政の中で私たちが、どういった機械というよりも、県とか関係機関とも協議しながら、どういった機械が有効的なのか、各農家さんが経費をかけずに、機械を導入せずにできる方法であったり、今のやつを汎用できる方法を、何かしらできる可能性があるんであればやっていきたいなと考えております。

今のところ、何年までどういった機械を導入するということは考えておりませんが、繰り返しになりますけども、今後、大きな課題として位置づけております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 田村紘貴議員。

○議員（6番 田村 紘貴君） ありがとうございます。

課題はあると思うんですけど、少しずつでも改善して行ってほしいなと思いますし、この液肥というのも全面的にアピールして行って、新たな農業と、農業のモデルとなれるような築上町の農業をぜひ目指して行ってほしいなと思います。ありがとうございました。

続いての質問に移りたいと思います。

次の質問ですが、アライグマの駆除についてということで、住民の方より、家のほうにアライグマが少しずつ出るようになってきたという話の中で、その駆除等ができないため、役場のほうに問い合わせたら、もうできませんという回答で終わったとお話を伺っておるんですけど、その理由を聞きたいと思います。

○議長（塩田 文男君） 内山住民生活課長補佐。

○住民生活課長補佐（内山 政幸君） 住民生活課、内山です。先ほどの質問に対してお答えしたいと思います。

特定外来生物のアライグマが最近築上町でも増加しておりまして、生態系への被害、農産物への被害が深刻な問題となってきています。

現在、駆除に関しては誰もができるわけではなく、箱わなを設置できる資格を持った方が、県知事の許可を受け、農産物被害を防ぐために主に農地に箱わなをかけて駆除できるようになっています。

家の敷地内で箱わなをかけ、駆除できるようになっていません。家の敷地内の駆除については、民間の駆除業者に依頼して駆除してもらうようお願いしています。現在、福岡県がアライグマの駆除計画を作成中であります。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 古市産業課長。

○産業課長（古市 照雄君） 産業課、古市です。産業課のほうでは、今、有害鳥獣捕獲の業務を行ってまして、そちらのほうから説明させていただきたいと思います。

先ほど内山住民生活課長補佐のほうからありました、産業課で毎年毎回出している捕獲については、農作物被害が前提になりますので、それ以外のものに対して、家、稲屋、屋敷の関係で、家屋の関係で、そちらを、駆除員を派遣するというのが、今のところ、制度上無理となっております。

農作物被害が想定されますので、今、先ほど言いました、福岡県のほうで、福岡県アライグマ防除計画というのを作成しております。こちらのほうが、今後、有効的になるかと思います。

窓口のほうで、対応として、産業課としても、窓口に来られる、電話で連絡がある、困ってい

る方がいらっしゃったら適宜説明して、こういった理由で対応できないんですよというところで、そして、駆除業者等も住民生活課と連携して行っている状況です。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 田村紘貴議員。

○議員（6番 田村 紘貴君） できないが今はっきりと分かったので、ありがとうございます。

そうした中でも、やっぱり住民の方というのは、直接何かをしてほしいということを求めているんですけど、例えばですけど、新たに駆除する際に、民間企業に頼んだ際に、補助金を少し出してもらいたいとか、そういう声もあるんですけど、そういう新たな対応といたしますか、そういうことについてはどうでしょうか、何か新たな考えとしては今あるんでしょうか。

○議長（塩田 文男君） 古市産業課長。

○産業課長（古市 照雄君） 産業課、古市です。アライグマを捕獲する上で有効的なものは箱わなになります。銃のほうは発砲しても撃てませんので、箱わなの設置が有効的だと考えております。

なお、実績においても、箱わなの、駆除員さんが持っている、農作物被害ですけども、箱わなを用いての駆除、捕獲が大多数を占めております。

今後については、福岡県が、今、策定中であります防除計画がまだ不透明なところもあります。今、協議中のところもありますので、今後、それも用いて、どういった形で県と連携してできるか、その段階で必要であれば補助金のほうも検討する必要もあるかと思っております。

捕獲員が、今、少ない中ですけども、最大限、住宅被害等も含めて、産業課でも農作物以外でも対応できるような計画になった場合には、産業課のほうも住民生活課と協力して駆除のほうを行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 田村紘貴議員。

○議員（6番 田村 紘貴君） いろいろと要求ばかりで本当申し訳ないと思うんですけど、やっぱりそういった声というのは少しでも反映して欲しいなという思いがありますし、少しずつアップデートして、いい取組をして欲しいなと思います。ありがとうございます。

では、次の質問に移りたいと思います。

3つ目ですが、移住策についてということで、この内容に関しては、先月に私たちの議員研修のほうで、広島県安芸太田町というところに研修に行かせていただきました。築上町と同じような問題を抱えている中で、非常に興味がある町だったので研修に行かせていただきました。

その中で、移住施策の中で、移住ツアーという取組を実施していたんですけど、簡単に言うと、

1泊、2泊ぐらいしてもらいながら、その中で町のよさを体験していただくという内容でした。

築上町も人口が減少しているという大きな問題を抱えていると思うんですけど、ぜひこのような、同じような取組を試みてはどうかと思うんですけど、そういった点についてどうお考えでしょうか。

○議長（塩田 文男君） 桑野まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（桑野 智君） まちづくり振興課、桑野でございます。ただいま御質問のあった、安芸太田町の移住体験ツアーというのが実施されているようで、令和5年の8月に2泊3日で実施して、8名の参加があったと聞いています。

雪山がある田舎の環境のため、アウトドア好きな人が以前から興味を持ってくれる現状があり、実際に体験を通して移住を検討してもらっているようです。町の暮らしぶりを知ってもらうためには、とてもよい企画だと思います。

築上町においては、農家民宿「つづり山の郷」というところがあって、農業体験をできる場所があります。築上町に移住するきっかけとして、農業体験や自然と触れ合ってもらい、移住につながればと思います。

また、築上町については、移住施策として、空き家バンク事業、また、空き地も加えて拡充の準備を図っているところです。住む場所を用意する方向に現在力を入れて取り組んでいるところです。

県内でも、お試し移住体験プログラムというところをやっている市町村もあるようです。県内で調べてみますと、令和5年4月1日現在なんですが、11市町村でお試しの移住体験プログラムを実施しているようです。

築上町におきましても、移住者が増えるように、いろんな自治体の情報収集をしながら検討したいと思います。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 田村紘貴議員。

○議員（6番 田村 紘貴君） ありがとうございます。

農家の民宿だったり、空き家バンクだったり、様々な取組をされていると思うんですけど、私、ホームページを見た際に、移住者のインタビューなどを掲載されていたと思うんですけど、そういったものを見て、何かそれがきっかけで移住してきたいとか、そういう声というのは、もしあればお聞きしたいと思います。

○議長（塩田 文男君） 桑野まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（桑野 智君） まちづくり振興課、桑野でございます。ホームページのほうに以前移住した方の状況を掲載しております。特に、それについて聞いたりして、それを見

たから移住しますとか、空き家バンクを探してますというところはないんですが、町内には空き家バンクを利用して、年間の数字なんですけど、空き家バンク制度に3つの補助金を出しているんですけど、その効果で、令和5年度、町外から移住された方が、大人が5名、また、町内からの定住、空き家バンクを利用して定住をされた方が、大人5人、子ども5人という状況になっております。引き続き、移住のほうに力を入れていきたいと思っております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 田村紘貴議員。

○議員（6番 田村 紘貴君） ありがとうございます。

もっと情報の発信だったり、そういったものを工夫していけば、この町を知ってもらいきっかけになると思いますし、先ほど言った移住ツアーとかに関しては、新たな試みとして、ぜひ今までやったことないことを取り入れて、課題である人口減少の対策に今後つなげていってほしいなというふうに思います。よろしくお願いします。

では、最後の質問に移りたいと思っております。

新型コロナワクチンについてということで、まず最初に、現在の築上町のワクチン接種率が、もし分かればお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（塩田 文男君） 吉川子育て・健康支援課長。

○子育て・健康支援課長（吉川 千保君） 子育て・健康支援課の吉川でございます。令和5年10月末日現在で、令和5年春開始接種、いわゆる6回目は、65歳以上が61.4%、64歳以下が5%、11歳以下が0%です。また、令和5年9月20日から始めました、令和5年秋開始接種は、65歳以上が22.1%、64歳以下が1.8%、11歳以下は0%です。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 田村紘貴議員。

○議員（6番 田村 紘貴君） ありがとうございます。

高齢者の方が結構接種しているんだなというふうな、今、イメージを受けたんですけど、そうした中で、接種後の副反応だったり後遺症が様々出てきていると思うんですけど、その危険性ですかね、そういったものを本当に理解した中で接種券というのを交付していると思うんですけど、そこを聞きたいなと思うんですけど。

何でこういったことを自分が質問したいかといいますと、まず接種率を下げたいとか、ワクチンを打つなとかいうことを一切言いたいわけではないんですけど、最終的には個人の判断というところで接種するかしないかを判断すると思うんですけど、ワクチンの接種が始まって2回目から3回目以降から副反応だったり後遺症など、本当にひどい事例がたくさん出てきていると思います。

そうした中で、その危険性にいち早く気づいている人は、国内外の研究だったり調査をした中で、接種したほうがコロナに感染しやすくなって、また死亡のリスクも高まるだとか、血管症だったり血管炎など、そういったものになる可能性も十分に高くなるというふうな結果も出ております。なぜかこういう情報ってテレビとかではなかなか発信はされていないんですけど。

そういった中で、特に先進国というところに目を向けると、これだけでも追加接種しているのって日本だけであって、海外では国民の方がワクチンの危険性に気づいて、もう2回目から3回目以降でも、もう接種をしなくなっているという数字もしっかりと出ています。なのに、日本は4回も5回も6回もどんどん追加接種して行って、これが、日本と世界の差があるんだなというふうに自分は感じています。

こういう危険なものを国は平気で進めているし、その接種券を交付している町もどういふふう考えているのかなというふうに思ったので、こういう質問をしました。

今の話の中で、今、聞いた中で、このワクチン接種のことについても、いろいろな捉え方をされていると思うんですけど、そういう被害といいますか、後遺症だったり、しっかりと出ている中で、本当にその危険性を理解して接種券などを交付しているのかを聞きたいと思います。お願いします。

○議長（塩田 文男君） 吉川子育て・健康支援課長。

○子育て・健康支援課長（吉川 千保君） 子育て・健康支援課の吉川でございます。新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、令和3年度5月から開始し3年になります。

公衆衛生学上、集団免疫をつけることが必要と考えられたことから、接種できる方は接種し、集団での接種率を高く保つことで、接種できない方についても、重症化を予防できるというエビデンスにより実施しています。

ワクチンに対する考え方は賛否両論、種々の意見があることは承知しております。国からは、町に対して通知などではなく、指示という形で接種の実施がなされていまして。指示を受けた行政は、接種を実施しなければなりません。接種が始まった当時から、議員の皆様から意見を頂戴しながら実施してきた経緯がございますが、とりわけ接種は任意であり、決して強制してはならないことについて論議がなされ、リスクと効果を考えて接種することが共通の認識だったと思っております。通知やホームページで周知してきたところです。

ワクチン接種をするかしないかの判断材料の一つとなるように、接種によるリスクについて、また、副作用の相談先などについて接種券の中に同封しておりますし、ホームページにも掲載しております。行政には接種をしない選択はないという中ですが、やはり新しくつくられたワクチンですので、私どももその点につきましては留意しております。

今回の秋接種におきましては、接種券の送付の際は、接種の前にもう一度考えて接種に望んで

いただけるよう、別紙の周知文を町で作成し、同封しております。

また、6か月以上の小さなお子様につきましては、新しいワクチンがどうなのか、私たちには分かりかねますので、小児科医と相談し、積極的な接種券の送付は行わず、また、他の市町では、接種日程を公開しているところがありますが、当町では接種日程も公表しておりません。そのため、6か月以上の乳幼児接種希望者には、基本、申請者が役場窓口にお越しいただき、直接説明をした上で接種券を発行し、予約を受け付けております。

町としての接種に関する考え方は以上です。

○議長（塩田 文男君） 田村紘貴議員。

○議員（6番 田村 紘貴君） ありがとうございます。

町が強制しているわけではないということは、しっかりと自分も認識していますし、そういった中で、先ほど自分が言った、世界的に見ても日本だけがこれだけでも追加接種をしているのだとか、そういった情報というのをもっと詳しくホームページなり、接種券と同じようなタイミングで伝えてほしいと思うんですけど、もっと新たな情報というのを、今後、伝えていけるようなことというのは、どうでしょう、現実的ではないでしょうか。もしできれば、何かお願いしたいなどは思うんですけど。

○議長（塩田 文男君） 吉川子育て・健康支援課長。

○子育て・健康支援課長（吉川 千保君） 子育て・健康支援課の吉川でございます。私どもは、繰り返しになりますが、国の指示において接種を実施しております。国からの情報に基づいてになりますが、紹介できる場所は紹介いたしておりますので、今後も危険性など、国から指示があればそちらを御案内いたしますし、検討しながら実施をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 田村紘貴議員。

○議員（6番 田村 紘貴君） ありがとうございます。

国からの指示ということで、仕方がないのかなというところはあるんですけど、ほかの市、名前は忘れたんですけど、ある市では、もう接種券については交付しないというような対応を取っておりますし、本当にしっかりと考えた中で、そういう取組をしているところもありますので、ぜひもう一度考えていただきたいなというふうに思います。

自分が一番言いたいこととしては、最初にも言いましたけど、接種率を下げたいとか、打つなとかいうのを言っているわけではなく、様々な事例がたくさん出てきている中で、まずはそれをしっかりと知った中で、理解した中で、適切な判断基準を持って、もう一度考えてほしいなというふうに思います。

今後、接種した後に、さっき述べた事例のようになる可能性も十分に考えられると思っておりますし、

そういった思いを住民の方にはしてほしくないなというような思いもありますので、そういった思いがあります。

これだけ情報が世界から見ると遅れている中で、もっと本質というのを捉えた中でやっていかないと、いつまでも、だまされたような感じで来ている印象をすごく受けるので、もっと自分たちでしっかりと考えるというようなところを持って、疑問を持って、考える力が求められると思っています。

そういった、最新の情報だったり本質を捉えた情報というのを、町が率先して、これからももっともっと情報を発信して行って、住民の方にとって安心できるようなことを発信して行ってほしいなと思います。お願いいたします。

では以上、特にあとはありませんので、以上で私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（塩田 文男君） お疲れさまでした。

.....

○議長（塩田 文男君） それでは、引き続き行きたいと思います。

次に、4番目に、5番、工藤久司議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

まず1点目、今回、3点ほど質問させていただいていますが、まず1点目として、来年度予算についてということです。先ほども武道議員からお話がありましたが、少し違った観点で質問させていただきたいと思います。

まず、副町長のほうにお聞きしたいんですが、私が質問要旨の中に、財政状況が非常に厳しい中ということで質問要旨を挙げておりますが、実際、本当に、副町長、どうなんですか。先ほども厳しいんだろうということですが、何がどう厳しい、そしてどうやっていくという点は、先ほどもざっくりあったとは思いますが、本当に厳しいという中で来年度予算についての編成をやっていくと思うんですが、特にどういう部分が厳しくて、どういう部分に少し力を入れていきたいというものがあれば、最初にお聞きしたいと思います。

○議長（塩田 文男君） 職務代理者、八野副町長。

○町長職務代理者副町長（八野 紘海君） 職務代理者、副町長、八野です。予算編成をする場合、まず、前の年、令和6年度の予算を組む上では、今現在、今、12月ですけど、10月ぐらいに県のほうから地方財政の収支見通しという国からの数値が出ます。その数値に基づく副町長、財政課長、担当を集めて研修会、国の財政は、来年度の財政はこういうものですよと、地方交付税はこうだと、地方税はこういうふうに変わります。地方債については、こういう項目が変わっていきますという研修がございます。それを受けて、地方財務のほうにはそれは上がっていますけ

ど、それを受けて、来年度、令和6年度はこういう姿だろうなという形で、地方税、地方交付税、地方譲与税については、令和5年度とそんなに大きくは変わらなく、歳入の確保ができるだろうという収入の見通しをつけます。歳出につきましては、先ほど上がりましたように、人件費、扶助費、維持管理費等々で来年度はどういう具合に変わっていくだろうと、その根拠につきましては、町の財政計画見通しで大体推計して、国の推計、町の推計等を見通して予算を組むわけです。そしてまた、来年度の繰越金は大体何%だろうという見込みも立てます。大体、120億の予算でしたら、歳入歳出プラス8%から10%の繰越しが認められますので、10億前後の繰越金が出るだろうと、そのうち幾ら令和6年度に使えるだろうと、そういう様々な推計を基に総予算を大体どれぐらいに見込んだらいいのかという推計を立てます。その中で、先ほど武道議員のときお話ししましたように、総予算は大体、私がそうやって、もしするとすれば、120億超の限度の予算で組んで、あとは内金で組みたいなと思っています。

あと、それ以下でしたらまあいいだろうと、120億を飛び越しても、そんなに、130億を飛び越すような予算でしたらなかなか難しいだろうと、そういう予算の場合は必ず補助金、起債、裏の補助が必ずつけておかないと、あと後年の負担で跳ね返ってきますんで、そこら辺を見つけていきます。そして、いよいよのときは単費の歳出増に関わる部分につきましては、これはもう慎重にせざるを得ないと、補助金のない歳出増に関わる部分は慎重にせざるを得ない、どうしても組まざるを得ないものは組んでいきますけど、不必要に組むことはない、そういうことを頭の中に描いて、各課の出た予算を分析といいますか、総計どれぐらい出て、歳入がどれぐらいというのを財政のほうから説明を受けて、令和6年度の予算に取り組みます。

あと、財政課長が言いましたように、図書館、自愛の家、小中学校の予算、あと、改修計画に係る設計等の予算も入ってくるでしょう。そういう部分を含めて、予算編成に取り組んでいくという形になりますので、決していいよいいよという楽な編成にはならないだろうというふうに思っています。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 工藤久司議員。

○議員（5番 工藤 久司君） いろいろ説明をしていただきましたが、なかなか頭に入りづらい説明だったなと思います。

副町長が言っているのは、簡単に言うと、やはり財政が厳しいから出は厳しくするし、入りはなるべく入るように頑張りますという、ざっくり言うとそんなようなことだと思うんですが、そんな中で、やはり私が常日頃、こういう質問をするときに言うんですが、必ず数値化をしてくださいと、何にどういう形で予算を入れて、その見返りというか、その効果は何なのかって、そこまでやはりきちっとしていただきたいと思っています。

特に、今も武道議員からはじまり、江本議員、また田村議員も、やはり今の町の課題ということで、いろんな住宅施策であるとか子育て施策、また人口施策というのを挙げていると思うんですが、じゃあ、当課として、当町として何にどう特化していくのかということが非常に重要ではないかなと、副町長、思います。

これにも書いてありますが、どの分野に手厚く、どの課題に向かってやっていくのか。今、副町長、一生懸命査定の準備に入るんでしょけれど、各課からいろんな予算要求が上がっていると思います。副町長としてどれに力を、来年度、令和6年度は入れようという形できちっとした考えがあるのであれば、副町長のお考えをお願いします。

○議長（塩田 文男君） 職務代理者、八野副町長。

○町長職務代理者副町長（八野 紘海君） 職務代理者、副町長、八野でございます。当然、継続的に上がってきたやつ、自愛の家の改修事業、図書館、学校事業、それについては、どうしても継続ですので、せざるを得ないという形になりますので、その予算については削りはしません。そして、中身については、必要以上の例えば単価をかけてきたり、必要以上の維持管理費、図書館でしたら物品購入、維持管理費を上げてきたりというような中身については査定をしていきます。

あと、ほかの事業、頭の中に描いたのは、これからしていく、先ほどありました、住宅建設、そしてコマーレの大型改修事業であったり、椎田駅のトイレ、そういう部分であったり、あとメタセの柱であったりという、そして補助費、維持補修費ですか、そういう部分をということを頭に描いて予算を組みたいなという形で、決して来年度はバラ色で、こういうことをしますよ、こういうことをやっていきますということはなかなか頭の中から出てくることは、今の現在はないと言ったほうがいいんじゃないかなと思っています。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 工藤久司議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 今、副町長から説明があったように、今やろうとしていることに関しては、やはりなるべく予算が膨らまないようにというのは、それは当然だと思う。私が言っているのは、そういう一過性のものでなくて、やはり、人口どうなのか、そういう、定住なのか子育てなのかということにフォーカスしていただきたいわけですよ。そうしないと、ただ、何ていうんでしょうか、のべつ幕なし、できないであれば、やはり特化していかないかないというのが通常考え方だと思うんですが、先ほど副町長が繰越金の件とかのお話をしたと思うんですが、今、うちの財政状況を見ると、財政調整基金が十七、八億ぐらい、減債基金、借金用の基金が10億ぐらい。だから、財政調整基金は多少の上積みがあったりするんですけど、減債基金では、ずっと10億前後ぐらいで推移しているんですね。ですから、繰越金が出たときほどほか

の事業に手をつけたいのは分かりますが、やはり財政調整基金であるとか、減債基金に少し力を入れるとか、そういうところに繰り越して、基金で積むほうが将来的には非常に、住民のニーズに応えられるのではないかなと思います、この点については、ちょっと財政課長に聞きたいと思いますが、副町長、先にどうぞ。

○議長（塩田 文男君） 職務代理者、八野副町長。

○町長職務代理者副町長（八野 紘海君） 職務代理者、副町長、八野です。私が財政担当しているときは、剰余金といいますか、繰越金の2分の1は基金に積み立てなさい、財政調整基金に積み立てるという原則が、財政法に掲げる原則があったわけです。そういう2分の1は変わらず続けていきましたが、今なお、私が、現役といいますか、事務的な部分から退いた後から、繰越金について2分の1ルールというのが、なくなったような状況に今なっていて、全額、次の年度の一般財源として使っていいよというような予算の組み方もいいよというような形になっていますが、できるだけその2分の1ルールというのは守っていきたいとは思っていますけど、もうどうしてもそれができない場合は、翌年度に繰越金を使って、今していただいているような状況です。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 元島企画財政課長。

○企画財政課長（元島 信一君） 企画財政課、元島でございます。今、副町長が答弁したように、繰越金の2分の1というのは、本来積み立てるべきものではあるんですけども、令和5年度の当初予算でいいますと、22億の財源不足が発生しておりまして、その関係上、財政調整基金や減債基金、繰越金や町債等で補って、令和5年度の当初予算の編成にこぎ着けたところでございます。

9月の定例会のほうで、令和4年度の決算で皆様方に御認定いただいて、6億数千万円の繰越金が出ましたけども、6億のうち3億円を積み立てるというふうに予算計上いたしましても、財政調整基金の繰越金はその額より多く繰り入れるという形で予算を編成しておりますので、なかなか積み立てられないというのが現状でございます。

決算時期におきましては、歳出のほうの不用額が出てきた関係で、今のところ数年間は財政調整基金、予算上は繰り入れるようになっておりますけども、取崩しを行っていないというのが現状でございます。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 工藤久司議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 副町長、今の2分の1ルールというのがだんだん厳しくなっている。先ほど来、副町長から言われている、社会福祉協議会の、社協の自愛の家の建て替え、

大型改修であったりとか、図書館、また小中一貫校の、椎田地区小中一貫校という事業が重なってくると、なおさらそういうところって非常に厳しくなると思うんですね。ですから、先ほど来、何回も言いますが、人口を増やそう、子育て世代に手当をしようということがなかなか厳しくなってくるというのは、この数字上明らかではないかなと思うんですね。

ですから、次の質問でも図書館の件ありますが、そういうところを少しフォーカスをもっともって、やはり出生率が上がったとか、人口の歩留りが大体これぐらいだということを社人研が何か予想してるじゃないですか。あれが止まったとかというものの効果でしっかりと表すべきだと思うんですね。ですから、そこら辺は、副町長、町長が帰ってこられたらの話でしょうけども、きちっと予算査定をしていただいて、今後につなげていただきたい。

ちょっと余談ですが、副町長、いつだかの新聞か忘れたんですけど、福岡県60市町村の主要土地の評価価格というのが出たの御存じですか。残念なことに、築上町は椎田駅前付近という形で評価が出ていました。マイナス5.1%、あそこには、副町長、県、町と合わせて8億以上の工事費がかかっていますよね。土地が、下落が5.1%と、非常にその数字を見たときに、本当に駅前にあれだけの予算をかけてした意味って何だったんだろうかと。

ある人と話をしたら、土地が安くなったから来る人が来やすくなったんじゃないのという意見もあるんですが、基本的に、土地が下落しているところには、人は、私は来にくいだろうと思います。そのあたりも、副町長、やはり大型事業をする上で必要なのは、そこにどういう目的があって、うちの町のステータスを上げるとか、やはり本当に見返りとしてきちっとした予算、予算というか、財源の確保、できるとかということをきちっとまずしていただきたいと思います。

この質問の最後に、これも余談なんですけど、ある学校関係の就職を世話する方と先だって話す機会がありまして、うちの築上西高校ではないんですが、私立に通っている子どもの進路指導をしていたときに、その子が言った言葉が、「築上町以外で就職させてください」ということを言ったそうなんですよ。築上町は出ていきたいと、出ていきたいという言い方はちょっとこう語弊がありますけども、ほかのところに行って仕事がしたい。ですから、そこをとにかくメインに考えていただきたいということをその方が言われて、話したとき、非常に寂しい気持ちというか、少しショックな気持ちがありました。

ですから、この町にとって、やはり全ての予算は住民のためであり、10年後、20年後、もつとえば、30年後に生きる予算編成であり、事業にしていきたいと思います。副町長、そこらあたりはよろしくお願いします。何か言うことあれば。

○議長（塩田 文男君） 職務代理者、八野副町長。

○町長職務代理者副町長（八野 紘海君） 職務代理者、副町長、八野です。先ほどの武道議員さんからも土地問題について質問が出たと思うんですけど、築上町の不動産屋から見れば、駅を中

心とした、国道から椎勝線のバイパスぐらいいまでですか、かなり好条件の宅地といたしますか、土地だと。なぜかと言えば、下水道は引いている、あれも引いているという形で、よその不動産屋から見れば、かなり椎田駅周辺、築城駅周辺は商売としては物すごくしやすいという話で、かなり以前は私の住んでいるところも不動産屋が入って、土地を買って、民営団地をこしらえて、ばたばたと8軒の家が、住宅が建ったりしていたんですけど、最近ぱったり止まって、広告のチラシ等見ましても、もう椎田駅周辺、築城駅周辺というのは全く広告に載らないで、行橋のほうの駅から上ばかり載っているというような感じになっております。

そしてまた、この前、議会研修の復命書を見たんですけど、堺市が不動産屋がいっぱいおって活発な動きがあるという復命も見たんですけど、今現在築上町の不動産屋さんは1軒だけになってしまっています。

そしてまた、行橋のほうからもこっちに入って、その動きを助けてくれるということも今ないし、豊前からのほうもないというような状況になっておりますので、どうかこれから不動産屋さんに築上町のほうに入ってもらって、幸いまちづくり振興課も空き家バンク、空き家の土地等で動きができるような体制もしていきたいなと思っています。そうしないことには、役所だけで動くということはなかなか難しい面がありますので、そういう面も含めて土地の動きを少し活発にしていきたいなと思っています。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 工藤久司議員。

○議員（5番 工藤 久司君） この質問はもう終わりますが、ちょっと参考までに、副町長、20代、30代、40代、50代、60代が居を構える一番のポイントは何かと、これ、どこそこのコンサルタントが調べた結果なんですけども、大体第1位が住環境というのが1位、大体1位に来ているんですよ。いろんなリサーチの仕方があるんでしょうけども。それとか通勤のしやすさとか、60代、70代にいくとやはり医療とか、そういうものとかということが上位に入ってくる。やはり住みやすい環境というのをどの世代も求めているんだなというのは、一つの例ですが、そういう結果というか、それはもう出ていますので、やはり住みやすさ。

で、住みやすいには、だんだん、下にいろんな、通勤とかも出てくるし、環境の問題も出てくるしってあるんでしょうけども、そういうものをやはり併せ持っていくながら、先ほども言いましたが、優先順位をつけながら今後の行政運営をしていっていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

続けて、2番目の図書館建設についてということですが、これも要旨書いています。10億円以上と言われる建設費の話を新聞紙上でも出ますし、私の周りには不安と不満しか聞こえていないという感じがします。

確かに図書館が綺麗になること、広くなることに関しては、私自身もすばらしいことだとは思いますが、築城支所の利活用として10億円以上かかると言われていますが、担当課として本当に住民に、この金額も含めて支所を利活用でということに関しての理解、得られているのかなということに関しての見解をお願いします。

○議長（塩田 文男君） 尾座本生涯学習課長。

○生涯学習課長（尾座本三雄君） 生涯学習課、尾座本でございます。現在の図書館は施設面積が狭いため、収蔵スペースや閲覧席、学習席が少なく利用しにくい状況にあります。

このような課題を解決するために、築上町図書館の整備につきましては、事前のアンケート調査やパブリックコメント等を実施しまして、幅広い皆様からの御意見を参考にして、築上町図書館基本構想・基本計画を策定いたしました。それに基づきまして、現在整備を進めているところでございます。

また、議員の御指摘のとおり、整備につきましては多額の費用を要することになります。その財源につきましては、今年度の負担軽減を図るため、合併特例債による事業実施を計画しているところでございます。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 工藤久司議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 理解は得られているんでしょうということで質問しますが、先ほども言いました、図書館建設に関しては、今の手狭な図書館に関してのニーズはたくさんあると、もっと広くしてくださいよとイコールにはならないと思うんですよ。

1つは、前もこれ、副町長言いましたね、新川町長も言いましたけど、別なところに図書館機能だけを備え付けたものをつくったら幾らかかるかぐらいはシミュレーション、私はするべきだったと思うんですが、恐らくそれはせずに、図書館の利活用ということで言ったと思うんですよ。

で、町長が10億、10億って言うのと、7億は国税で戻ってくるんだからって言い方をよくしますが、本当に図書館だけの機能を備え持った建設にいった場合、例えば、5億でできれば1億5,000万で済むわけですよ。ということを考えたときに、住民の理解というのがそこで得られたのかというと、なかなか難しいのかなと思います。

私の周りだけがそういう人ばかりかもしれませんので、理解を得られたとして質問しますが、管理の方法、運営方法について少し質問させてください。

10億以上かかるであろうと言われる施設に対しての年間の維持管理費はどのように考えていますか。私の認識ですと、私らが議員になった当時は、大体、建物の総額に対しての5%、6%と言われていましたが、今、これだけの物価高騰により、もうその数字というのは当てはまらないのではないかなと思うんです。当課として、大体、年間の維持管理費をどのように考えていま

すか。

○議長（塩田 文男君） 尾座本生涯学習課長。

○生涯学習課長（尾座本三雄君） 生涯学習課、尾座本でございます。御指摘のあった運営管理方法についてですけれども、現在、築上町図書館管理運営方針及び築上町図書館サービス計画について、図書館協議会等の御意見を頂きながら作成を進めております。

運営方法につきましては、現時点ではまだ確定はしておりませんが、開館に向けて準備を進めていきたいと考えております。

ただ、維持管理費としまして、築城支所を活用していたときと同程度は維持費はかかってくるということで、それに加えて、新しい図書館の新しい蔵書関係、そういったところ、そしてあとは備品関係、そしてイベント等、そういったところで企画していく費用、そして人件費関係、そういったところがかかってくるというふうに考えております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 工藤久司議員。

○議員（5番 工藤 久司君） きちっと、もうこの段階では、課長、数字って出ているんじゃないんですか。いつこの建設費を出すか分かりませんが、それは3月くらいには出てくる可能性もありますよね。いまだに、まだその段階が煮詰まっていないということに関しては、やはりいかなもんかなという気がします。

もっともそこをいかにということを考えながら、先ほど副町長が言ったように、歳出を抑えるやり方もあるでしょうし、運営方法というのはもうどんどん確立されてそちらに向かわないと、建ててよかったかなというものに本当になるんだらうか、もう最低限、教育長にも前言いましたけど、この図書館を建ててよかったと、住民の皆さんに喜んでもらえる、本当に建ててよかったというものを残していただきたい。

ただ、何か、図面ももらいましたけど、何か、（モク）がどうだとか何とかではなくて、やはり、今、課長が答えられない、管理方法、運営方法って一番大事でしょう、中身が。外見なんか、極端に言ったら、どうでもいいということはないでしょうけど、二の次ですよ。運営方法のほうが先に来て、予算化していった積み上げていくというのが、私から言わせれば当然ではないかなと思うんですが、そこは今後煮詰めていくんでしょうということで、それ以上は言いませんが、そこにもう少し、何か甘いというか、ようにしか感じません。

恐らく人間的なものも、最初、私らが頂いた基本計画を見ると、5名から8名というふうになっていましたけど、8名で収まりますか。だって、1階から2階から3階あるわけですから。恐らくですけど、時間も、今、通常の8時半から17時の閉館じゃなくなるでしょう。あんな立地条件のいいところということを言われているわけですから、恐らく最低20時とか、もっと言

えば、21時、22時までとかいうようなことだって考えていかなければいけないとなると、やっぱり3倍ぐらい要るんじゃないかなと私は考えるんですよ。

そうすると、維持管理費というのは今の何もしない、当時2,000万ぐらいだったですかね。築城支所、どれぐらい維持管理費がかかるのかというときに2,000万ぐらいだったという記憶がありますけど、もうとんでもなくかかると思うんですよ。

ですから、そういうものも含めてきちっと、我々に対してもそうですし、住民に対してもきちっとした説明をして、図書館建設には向かっていただきたいのと、言っておきますが、やはり、いいもので、住民が本当に利用しやすい、コンセプトに、1階は何とか2階は何かというコンセプトありましたよね。それに本当に、はまったというか、そのコンセプトに則ってやっていただきたい。基本的には、あんまり賛成じゃないんですけど。もうやる方向で動き出している以上、私らに説明するときにはきちっとそういう説明もしていただきたいと思いますが、最後に、教育長、その辺についての答弁をお願いします。

○議長（塩田 文男君） 久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 教育委員会の久保でございます。工藤議員御質問の図書館についてですけれども、これまで説明してまいりましたように、この図書館、「～出会う・つながる・わくわくする～豊かな心と学びの心を育むくつろぎの図書館」ということで、オギャアと生まれた赤ちゃんからお年寄りまで幅広く使っていただけるような、そんなコンセプトに従って整備をしていきたいと思っております。

私も、建物の形よりも中身だと考えておりますので、御指摘のありました管理方法、そして運営方法について、これからしっかりと進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 工藤久司議員。

○議員（5番 工藤 久司君） よろしく申し上げます。

では最後に、学校教育についてです。

これも以前少し質問させていただきましたが、国のほうが少し、政策というか、方向転換をちょっとしているような感じで、以前は3年間を集中期間という形でしていたのが、何か推進期間に変わっているのと、あと予算も、当時、国が100億近い予算だったのが、10億、十何億とか20億ぐらいの予算に変わっていくという、その背景はあるんでしょうけども、様々な問題がここに、問題というか、課題があるだろうということで、質問の要旨には書いていますが、まず、それに移行する場合、うちの町での中学校の部活動に関しての課題というのを、どのように認識しているのかをお願いします。

○議長（塩田 文男君） 久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 教育委員会、教育長の久保でございます。工藤議員御質問のこの部活動の件でございますけれども、今、工藤議員からもお話ありましたが、国では、この持続可能な部活動ということ、そして教師の負担軽減という、このことを目指して部活動改革を進めているところでございます。

当初は、御指摘のように、休日の部活動を地域に移行して、令和5年から3年間で集中して実現しようとしておりましたけれども、これは、本町でも課題となっておりますが、受け皿となる地域人材ですとか、スポーツ団体等の不足とか、財源の問題が全国的にありまして、国としては達成期間を一律に定めずに、地域の実態に応じて早期実現を目指すというふうに変更になったところでございます。

本町におきましても、やはりこの受け皿、もういろいろ、スポーツ団体等々にも御相談しましたし、NPOのしいだコミュニティ倶楽部等ともいろいろ意見交換もしておりますが、地域人材、それからスポーツ団体の問題、これは同じ、財源は国と同じでして、そういうところに問題があると認識しております。県や、それから近隣の市町村の動向も視野に入れながら、今、進めているところでございます。

現在の中学校部活動については、地域の方々を外部指導者として委嘱しておりまして、御協力をいただいているところでございます。

来年度は、とはいえ、地域移行に向けた検討委員会を、校長等を入れて設置しまして、部活動指導員制度に基づく部活動指導員の配置を含め検討いたしまして、部活動の地域移行を本町なりに進めていきたいと、今、考えているところでございます。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 工藤久司議員。

○議員（5番 工藤 久司君） この地域移行というのは、今、教育長が言われたとおり、まずは教職員さんの長時間勤務、働き方改革と言われてますね、もう1つ、専門的な指導を受けられるということ、それとは相反してデメリットに関しても問題になっているところがあると思うんですね。ただ、うちの町職員の中にも、聞くと、剣道の指導、行かれている職員、それと空手の部活動というか、町のクラブで指導している職員、レスリングにも行っているのかな、という話を聞くと、職員が自分の時間を割いてでも行っているという現実、それは本当に評価に値すると思うんですね。その職員に対して、役場のほうとして少し補助を出すとか、そういうものというのは地公法上できないんですかね。そのあたり、もし分かればお願いします。

○議長（塩田 文男君） 椎野総務課長。

○総務課長（椎野 満博君） 総務課、椎野でございます。すみません、ちょっと想定していない質問なので答えにくいんですけども、営利企業の従事届というところで、そういう手当を頂くと

いう制度はございます。いろんな公共的な活動に対して報酬を受けること、そういった届出を出していただくという、そういうような制度はございます。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 工藤久司議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 想定外の質問で申し訳なかったですけど、届出を出せば、町の職員でも、そういうクラブ活動に、教えることができるということですよ。

この地域移行をする中で問題が、先ほど教育長からありましたけど、やはり指導者の確保が非常に難しいということが一番だと思うんですね。なぜかというところを、いろいろ、こういうことをしている方と話をしたときに聞くと、まずは、やはり予算の問題と言います。

名前を出してあれですけど、吉富町はもう以前からこの外部指導者に対しての予算化をして、補助をしていっている例がある。いつだったですかね、大牟田で野球の指導者を、そういう、クラブチームの指導者だったですかね。それが、今度、市から委託を受けて、やはりそれなりの、どれぐらいの金額か分かりませんが、そういうことを受けて、やる。で、聞くと、やはりなかなか、家庭まで犠牲にするわけですから、最低限、そういう、見返りというか、インセンティブがあったほうがしやすいと。

今、外部のコーチでもベンチに入れるようになってですね、たしかそうだったと思う。もうクラブ単位でも全中に出れるような例もあるみたいですので、そうなったときに、試合に行く、遠征に行くっていったときにやはり負担になると。ですから、この質問の一番は、そういう外部指導者に対してきちっと予算化をしていただきたいということなんですね。

それが、金額が幾らか分かりませんが、やはり最低限、交通費であるとか、例えば、試合に行く、練習試合に行くとか、本大会に行くとかの交通費ぐらいはきちっと、外部指導者でも出せるような、そういう予算化をしていただきたいと思います。教育長、いかがでしょうか。

○議長（塩田 文男君） 久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 工藤議員御質問の件ですが、今から地域移行に向けて検討委員会等を立ち上げながら、その組織、どのような形で進めていくかというのを協議する中で、この外部指導者に対する謝金等についても、どういう形ですかね、予算化ですね、ここの辺も検討してまいりたいと思っております。

○議長（塩田 文男君） 工藤久司議員。

○議員（5番 工藤 久司君） よろしくお願いします。

なぜ、こういう話をするかという、今、椎田中学校、築城中学校の野球部が合同したり離れたという、非常にこれは、本当、子どものことを考えているのだろうか、疑いたくなるわけです。

先だって、大リーグに行った大谷翔平君が、ああいう契約をするわけじゃないですか。ひょっとして、うちの町にもそういう子がいるかもしれません。その芽を、うちの町の環境で摘んでほしくはない、これ、野球に限らず全てのクラブ活動に対してそうなんですよ。やはりどんな才能があるか分からない子どもたちのために、このクラブ活動、スポーツにしても文化的なものにしても、何かあるだろうと私は思っていますので、そういう子どもたちを引き上げていただけるような、そういう、高いレベルのコーチであるとか、指導者を雇い入れるために予算化をするということも1つの方法だと思いますので、そのあたりは、教育長、またそういう会議等でしっかりと議論をしていただいて、うちの町で育つ子どもたちに関しては、すごく何か持っているよねという子を育てていただけるような、学力にしても、スポーツ、部活にしても、ぜひお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長（塩田 文男君） お疲れでございました。

これで、本日の一般質問を終わります。残りの一般質問については、明日12日に行います。

○議長（塩田 文男君） 本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時09分散会
